

2021年10月27日

法学部生の皆様、法学研究科の院生の皆様

法学部長・法学研究科長 増田知子

10月19日に名大の活動方針の警戒レベルがBからAに「引き下げ」になりました。

https://www.nagoya-u.ac.jp/info/20200409_covid19.html

法学部、法学研究科としては、現在、対面とリモートを併用している授業を中心に、教室の収容人員にキャパシティのある授業について、学生の皆様にできるだけ教室に来て受講していただくよう呼びかけることにいたしました。近日中に、そのような授業を担当している教員や教務係から、皆様に呼びかけをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

もともと、すでに4週間の授業が行われ、生活のリズム、受講のパターンもそろそろ安定してきたところだと思います。ご自分の都合を優先しつつ、登校日を徐々に増やしていただければ結構です。もちろん、様々な事情で登校できない学生の皆様への対応もしっかり行いますので、安心してください。

登校したついでに授業のこと、進路のこと、生活全般について相談をしたい、アドバイスを受けた方もいらっしゃるのではないかと思います。ゼミや授業を担当している教員や、教務の窓口に尋ねていただければ、適切に対応いたします。

ところで、感染防止のため、教室や会話する場では、マスクを必ず着用してください。マスクが使えない方は、フェイスシールドや別の方法による代替策で結構です。友人と会食する機会もあると思いますが、「5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けて下さい。」(愛知県感染拡大予防対策指針(2020年12月29日変更、14ページ)を厳守していただくようお願いいたします。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

なお、法科大学院生の皆様については、現行の制度に変更がないことを申し添えます。